

No.7 起業・創業促進対策事業 (企画政策課)

令和2年度にめざした姿(目的)

町内で起業または新分野の事業を行う方への初期投資に対する支援を行います。

令和2年度にめざした成果

創業・承継件数が廃業件数を上回ることをめざします。

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

- ・町内で起業された方に起業促進奨励金を交付します。
- ・町内で起業されている方が異なる事業に参入する場合に、事業に要する経費の一部を補助します。

令和2年度の成果

転入者による新規創業が増え全体を押し上げました。

創業 平成30年度 4件
令和元年度 8件
令和2年度 10件（見込み）

承継実績0%(令和元年度廃業2件)

※死亡による後継者不在。

令和2年度の問題

個人事業主が大半を占め、雇用の拡大に対する波及効果は小さいことが課題です。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

今後も新規創業を促すために助成制度(起業促進奨励金)を継続します。

(2) 解決すべき問題への方策

小規模事業者の減少、経営者の高齢化などに対応するため、商工会を中心に創業者と後継者不在の事業者とのマッチングや各種施策と連動させながら、町内の事業者数の維持・拡大に取り組みます。

(3) 新たに取り組む方策

創業・起業&事業承継セミナーを開催します。